

就労と子育ての両立からみた幼児教育・保育施設に関する分析

セントラルコンサルタント株式会社技術第1部 黒田 真穂
 大阪工業大学工学部 山口 行一
 大阪工業大学工学部 岩崎 義一

1. はじめに

これまで、就労する女性は結婚・出産・子育てを迎えると同時に退職する傾向にあったが、女性の高学歴化と社会進出が進み、生涯働き続けたいという意志を持つ人が増えてきている。また、就労と子育ての両立に不安を抱いている女性も増えてきている。

一方、地域によっては、幼児教育・保育施設が不足し、待機児童の問題が深刻であることから、行政が中心となって、現状を改善しようと幼児教育・保育施設の量的拡充やサービスの多様化が進められている。

本研究では、幼児教育・保育施設利用者のニーズや施設へのアクセス性、施設のサービス内容などを分析し、就労と子育ての両立しやすい幼児教育・保育施設について考察することを目的とする。

2. 研究概要

本研究では、まず、幼児教育・保育施設利用者に対するアンケート調査により、就労状況や子育て意識、施設の選定基準などを把握し、利用者ニーズを明らかにする。次に、国勢調査などを用いて対象地区の施設の立地状況を分析するほか、幼児教育・保育施設のサービス内容を把握する。これらを踏まえ、就労と子育ての両立の観点から幼児・教育施設について考察を行う。

調査対象地域は、大阪市の業務中心部である中央区、大阪市内で人口が1番多く、市の南部に位置する平野区、大阪市の北部に位置する住宅地である旭区の3区とし、アンケート調査に承諾を得られた3施設である。

(1) 調査対象施設の概要

表-1に調査対象施設の概要を示す。

表-1 調査対象施設概要

施設調査所在地		中央区	平野区	旭区	
調査施設名		私立A幼稚園	私立B保育園	私立C保育園	
運営状況	利用園児数	205人	本園323人 分園30人	本園150人 分園33人	
	年齢内訳(0歳/1歳/2歳/3歳/4歳/5歳)	(0/0/0/67/79/59)	(15/50/48/80/80/80)	(18/30/33/23/23/23)	
	開園時間	平日	07:30~18:30	07:00~19:00	07:00~19:00
		土曜		07:00~18:00	
	基本保育時間	平日	08:40~14:40	08:00~16:00	08:30~16:30
		土曜		07:30~15:30	
	長時間保育時間	平日	07:30~08:40	07:00~08:00 16:00~18:00	07:00~08:30
		土曜		07:00~07:30 15:30~18:00	16:30~18:00
	延長保育時間	平日	14:40~18:30	18:00~19:00	18:00~19:00
		土曜			

(2) アンケート調査の概要

アンケートの内容は、ベネッセ次世代育成研究所による幼児の生活アンケート・国内調査報告書(2005、2010)¹⁾などを参考に、幼児教育・保育施設を利用する子どもや母親の個人属性や母親の子育て観、就労状況、幼児教育・保育施設の選定基準とした。アンケートの配布や回収の概要を表-2に示す。

表-2 アンケート調査の実施概要

調査施設名	A 幼稚園	B 保育園	C 保育園
配布・回収方法	・施設前で手渡し ・バス通園全家庭に配布を園に依頼 ・回収は園に依頼	・配布と回収を園に依頼	・配布と回収を園に依頼
回収数/配布数	55/150	95/300	76/150
回収率	36.7%	31.7%	50.7%
配布日	2014年10月15~17日	2014年10月16日	2014年10月17日
回収日	2014年10月24日	2014年10月24,31日	2014年11月1日

3. 回答者属性と子育て意識

(1) 幼児教育・保育施設利用者の個人属性

図-1は、回答者属性を示している。母親の年齢は30代が70%以上となったが、19歳以下や45歳以上もみられた。また、専業主婦と就労と子育てを行う兼業主婦は、ほぼ同数であった。また、子どもが1、2歳で利用している人は合わせて20%ほどいた。

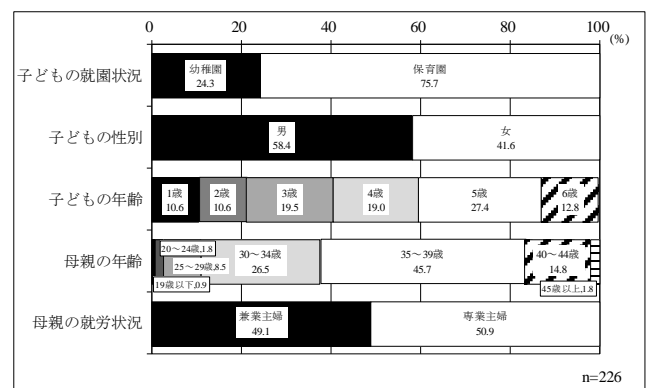


図-1 回答者属性

図-2は、入園の検討をし始めた時期や待機児童経験について示している。子どもの入園の検討をし始めた時期については、「妊娠中」からが38.4%、「出産後から」が15.3%であり、入園を検討し始める時期は早いことがわかった。また、待機児童経験は「あり」が11.6%であった。その理

由は、「両親が共働きでも定員に達し入園できなかったから」、「入園申込みに間に合わなかったから」などが挙げられている。

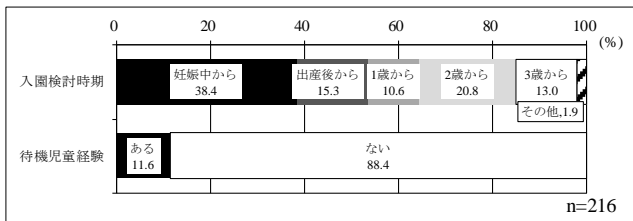


図-2 入園検討時期と待機児童経験について

出産後すぐに職場復帰したい、あるいはしなければならない女性が少なからず存在し、子どもを幼児教育・保育施設に入園させたいニーズが高いことがうかがえる。

(2) 毎日の子育て意識と子どもの将来像

図-3は、毎日の子育て意識と子どもの将来像について示している。毎日の子育てをする上で「あいさつなどの礼儀作法をできるようにさせる」や「自分以外の人に思いやりを持たせる」ことを「とても心がけている」人が多い。また、「小学生になるまでに読み書きができるようにさせる」や「外国語を学ばせる」ことは他の項目に比べて意識が低くなっている。子どもの将来像については、「家族や友人を思いやれる人」と思い描く人が多い。以上のことから、勉強などの知識育成よりも人格形成を重視する子育て方針の人が多くことがわかった。

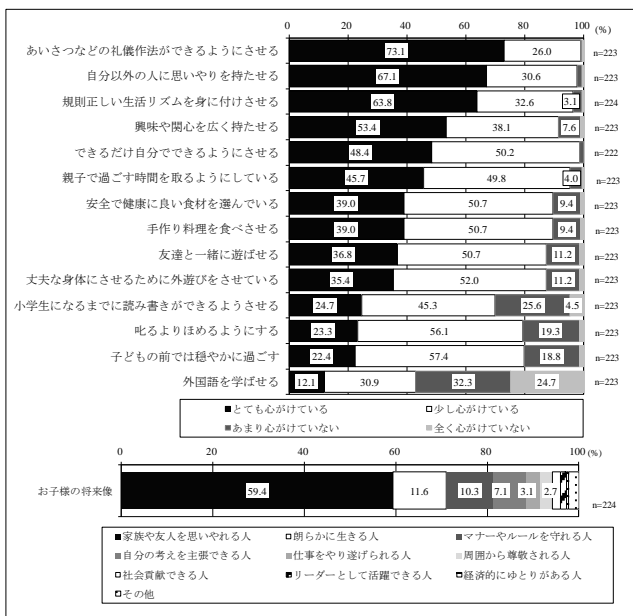


図-3 毎日の子育て意識と子どもの将来像

(3) 兼業主婦の就労実態

兼業主婦の就労の実態を図-4に示す。「非正規雇用者」が7割、「常勤」は1割超であった。また、週のうち出勤日数は「5日以上」が7割超となっている。主な通勤手段として、「自転車」が67.4%、「電車」が21.1%となっており、

通勤時間が20分以下が6割超となっていることから、自宅から近くの幼児教育・保育施設へ自転車などで子どもを送り迎え、自宅から遠くない職場に出勤していると考えられる。

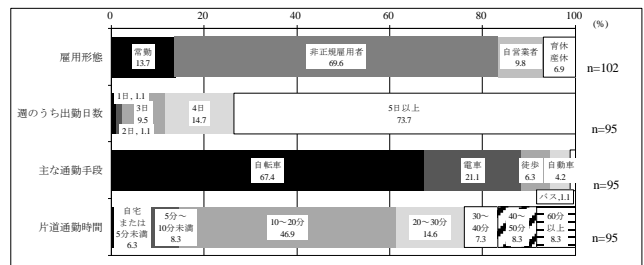


図-4 兼業主婦の就労実態

図-5には、兼業主婦の就労に関する実態を示す。母親が就労する動機として、最も多かった回答が「生活を維持するため」の55.7%、次いで「生活を向上させるため」の21.6%となっていることから、働かざるを得ない母親が多いと考えられる。また、就労と子育てを両立することに「負担」を感じる人が85.6%であった。夫が妻の就労に9割が理解をしている。これは、働きたいという妻の希望に単純に理解している人に加え、世帯収入に不安があることから妻の就労に理解せざるを得ない人も含まれると考えられる。

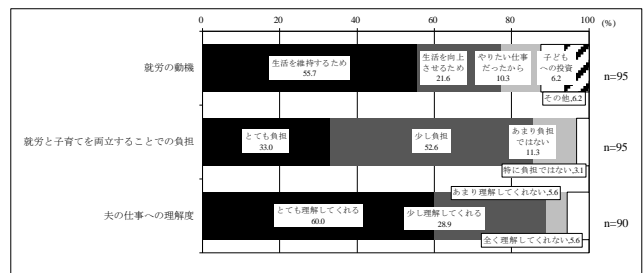


図-5 兼業主婦の就労に関する実態

4. 就労別にみる幼児教育・保育施設の選定基準

紙面の都合で詳細は割愛するが、専業主婦・兼業主婦といった就労状況が幼児教育・保育施設の選択を完全に決定していなかったため、施設の選定基準について分析を行った。

(1) 運営時間との関係

図-6には、兼業主婦の子どもの登園・下園時間と出勤・退勤時間を示す。母親の出勤時間のピークが9時台であることから、子どもが登園する時間との関係性がうかがえる。

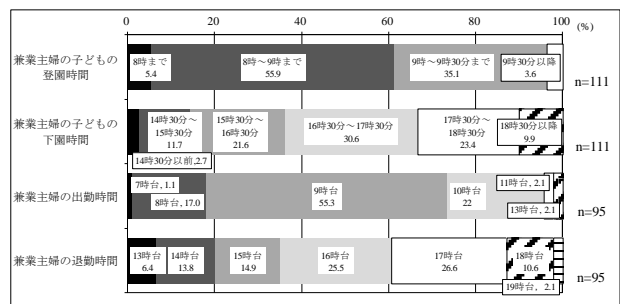


図-6 兼業主婦の登園・下園時間と出勤・退勤時間

また、お迎え時である預かり保育または延長保育を兼業主婦が利用する割合は 63.9%であった。兼業主婦の出勤・通勤時間を踏まえると、預かり・延長保育などのサービスが幼児教育・保育施設の重要な選定要素の一つと考えられる。

(2) 運営方針と提供サービスとの関係

図-7は、幼児教育・保育施設の選定にあたり運営方針・提供サービスで「とても重視する」割合を就労状況別に示している。専業主婦・兼業主婦共に「保護者にとって通園や通勤に好立地であること」は最も高く、選定の重要な要素であった。また、「園バスがあるということ」は兼業主婦と専業主婦に差がみられたことから、兼業主婦は通園バスを待つよりも通勤時間の関係により自らが送迎する方法を選ぶことがわかった。以上のことから、兼業主婦にとって立地が幼児教育・保育施設の選定に大きく影響することがうかがえる。

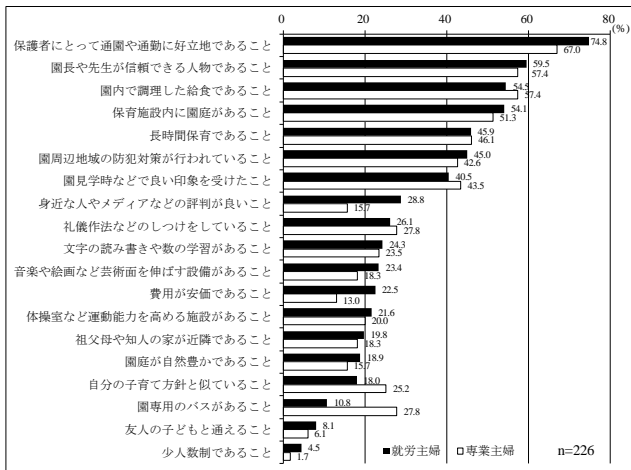


図-7 幼児教育・保育施設の運営方針と提供サービス

5. 母親の子育て観別施設選定の重視項目

毎日の子育て意識を用いて母親の子育て観の共通性をみつけ、それぞれの幼児教育・保育施設を選定する重視項目を明らかにする。

(1) 子育て観の分類

3. (2) の毎日の子育て意識をデータとして因子分析を行ったところ、固有値が1以上となった因子が4つあり、それらで全分散の44.6%を説明していた。

第1因子は、「自分以外の人に思いやりを持たせる」や「あいさつなどの礼儀作法をできるようにさせる」など道徳的社会的規範を重要視する傾向がみられることから、「社会性」の因子を示している。第2因子は、「叱りよりもほめるようにする」や「子どもの前では穏やかに過ごす」ことから、親子関係の同調性を重要視している因子を表すため「共有性」とした。第3因子は、「手作り料理を食べさせる」や「安全で健康に良い食材を選んでいる」ことから、食事面を重要視している因子を表すため「食育性」とした。第4因子は、「外国語を学ばせる」や「小学生になるまでに読み書きができるようさせる」ことから、子どもの知的好奇心の促

進を重要視する傾向が見られることから、「知育性」の因子を示している。

(2) クラスタ分析による母親の分類

前項の4因子から母親の子育てタイプ間の平方ユークリッド距離行列を作成し、Ward法により階層クラスタ分析を行った。その結果、母親を表-3に示す4タイプにグルーピングすることができた。

表-3 4つの子育て観別に分けた母親のタイプ

社会性	共有性	食育性	知育性	グループ名	n (人)
高	高	高	低	対人力重視ママ	66
高	高	高	高	総合力重視ママ	65
高	低	低	高	知力重視ママ	54
低	高	低	中	親和力重視ママ	37

(3) 分類した母親の特徴

図-8には、子育て観別の母親が望む子どもの将来像を示している。いずれの子育て観においても、「家族や友人を思いやれる人」という将来像は共通して多い。対人力重視ママは「自分の考えを主張できる人」、知力重視ママは「マナーやルールを守れる人」、親和力重視ママは「朗らかに生きる人」などそれぞれの特徴を表す子どもの将来像を持っていることもみられた。

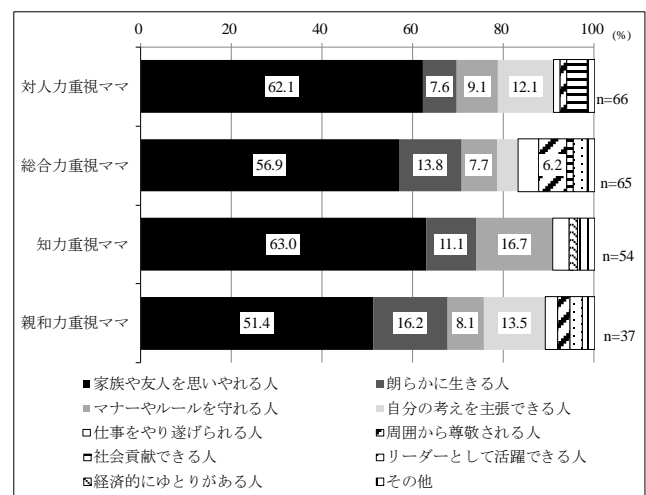


図-8 子育て観別の子ども将来像

図-9では、幼児教育・保育施設の運営方針と提供サービスについて90人以上が重視すると回答があった項目について子育て観別の内訳を示す。対人力重視ママは「園長や先生が信頼できる人物であること」、総合力重視ママは「保育施設内に園庭があること」、知力重視ママは「長時間保育であること」、親和力重視ママは「園周辺地域の防犯対策が行われていること」が高かったため、子育て観により重視項目が異なっていることがわかった。

6. 就労と子育ての両立からみた立地比較

図-7に示したとおり、就労と子育ての両立の観点では幼児教育・保育施設の選択に「立地」が最も重視されていたことから、ここでは大阪市の24区の各施設からの通園圏

内の面積・夜間人口・女性就業者数を用いて通園圏のカバー率を比較する。まず、通園圏²⁾は500m圏といわれているため、GISにて幼児教育・保育施設から時速3km、徒歩10分の最短経路を求め、それらが区の面積に占める割合とした。面積の算出方法としては、通園圏が対象の区から隣接する区にはみ出した場合はカウントせず、複数の施設の通園圏が重複する場合は最寄りの施設に属する面積として重複させないようにした。また、通園圏内の夜間人口と女性就業者数は、各町丁目と通園圏の面積比率より抽出した。

大阪市の24区を対象に、通園圏が区の面積に占める割合、通園圏内の夜間人口が区の夜間人口に占める割合、通園圏内の女性就業者数が区の女性就業者数に占める割合を求めたところ、9つの区のみが60%を超えた。今回調査した中央区・平野区・旭区の幼児教育・保育施設から徒歩10分圏、駅から徒歩10分圏を図-10、図-11、図-12に示す。通園圏が区の面積に占める割合は中央区42.0%、平野区41.9%、旭区64.6%であった。また、通園圏内の夜間人口が区の夜間人口に占める割合は中央区64.4%、平野区47.7%、旭区73.5%であった。そして、通園圏内の女性就業者数が区の女性就業者数に占める割合は中央区56.0%、平野区47.6%、旭区72.2%であった。また、通勤に電車を利用する人が多いことから、駅から徒歩10分圏にある施設数を調べたところ、中央区が18件中10件、平野区が36件中2件、旭区が24件中8件であった。

以上より、就労と子育てを両立する観点から、大阪市の各区は幼児教育・保育施設の数が十分ではないことに加え、利用しやすい立地になっているとは言い難い状況であることがわかった。

7. 結論

本研究では、就労と子育ての両立からみた幼児教育・保育施設についてアンケート調査を行い、施設に対するニーズや立地を分析した。

- ・幼児教育・保育施設の入園を検討する時期は、妊娠中や出産後が多く、出産後の早い時期から入園させたいニーズがあることがわかった。
- ・就労状況を問わず、知識育成よりも人格形成を重視する人が多く、幼児教育・保育施設の選定には、立地が重視されていることがわかった。
- ・就労と子育てを両立しやすい環境の構築には、施設の数やサービス面からの対応に加え、就業環境や社会環境の面からも対策が必要だと考える。

【参考文献】

- 1) ベネッセ次世代育成研究所 (2005、2010) 「幼児の生活アンケート」 株式会社ベネッセコーポレーション
- 2) 河端瑞貴 (2009) 「保育所アクセシビリティー東京都文京区の事例研究ー」 東京大学

【謝辞】

アンケート調査にご協力下さった3つの幼稚園・保育園の職員と保護者の皆様に深く感謝申し上げます。

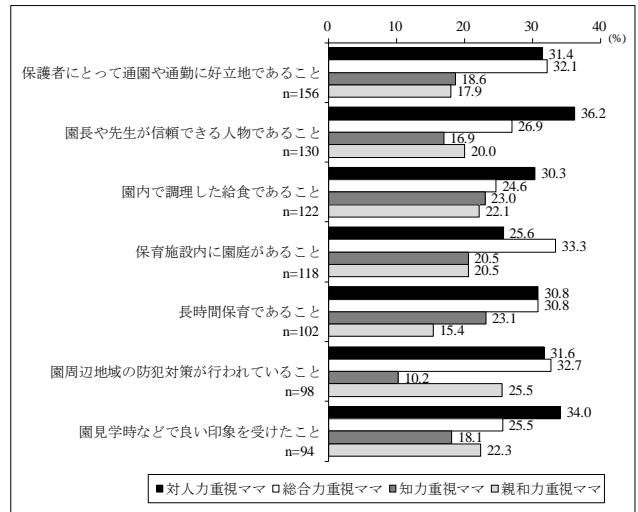


図-9 子育て観別施設選定の重視項目

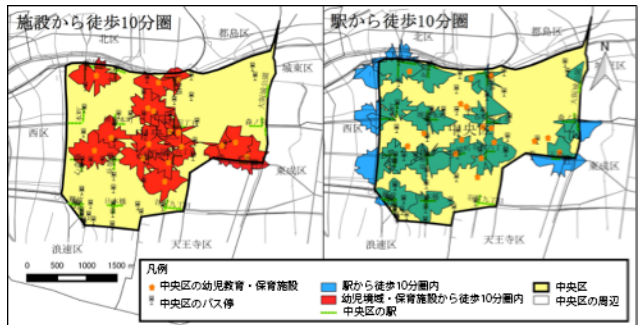


図-10 中央区の施設立地

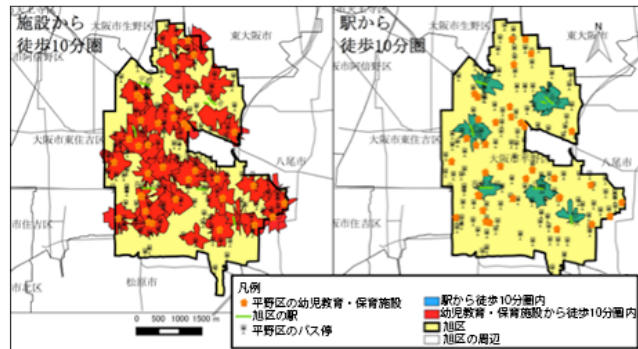


図-11 平野区の施設立地

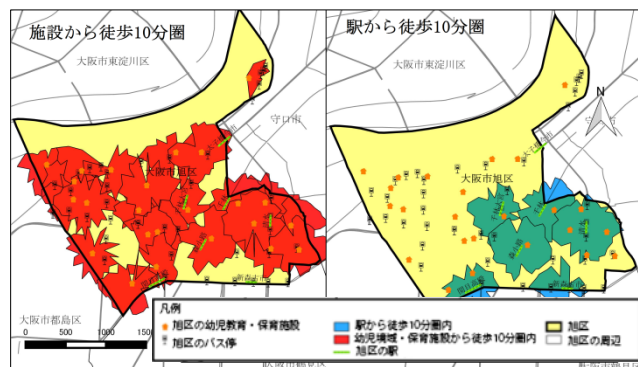


図-12 旭区の施設立地